

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第5号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年11月20日 06時00分ごろ	
発生場所	大韓民国慶州東岸沖 Janggi 灯台から真方位150° 10海里（M）付近 （概位 北緯35° 56.8′ 東経129° 41.0′）	
事故等調査の経過	平成23年1月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）及び1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{せいおう} 正鳳丸、749トン 141019、有限会社六甲海運 B 漁船 302 TAE CHUNG、不明 不明	
乗組員等に関する情報	A 一等航海士A、四級海技士（航海） B 不明	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A 左舷船首ハンドレール凹損 B 右舷側ブルワーク損傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、大韓民国慶州東岸沖約7M付近を北進中、平成22年11月20日06時00分ごろ、B船と衝突した。 A船及びB船は、航行に支障がなかったため、通常の航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2	
その他の事項	A船は、約350°の真針路及び約12ノットの速力で航行中、船橋当直中の一等航海士Aが、左舷船首方向約5MにB船を視認したのち、海図台に向かって船位を確認していた際、B船と衝突した。 A船とB船は、本事故発生場所において、韓国海洋警察の検証を受けた。 B船の状況については、情報を得られなかったため明らかにすることはできなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり B 不明 A なし B 不明 なし A船は、慶州東岸沖を北進中、一等航海士Aが、B船を視認したのちに海図台に移動して船位を確認していたことから、見張りを行っていなかったものと考えられる。 B船から情報が得られなかったため、B船の動静、見張り等の状況については明らかにすることができなかった。

原因	本事故は、夜間、慶州東岸沖において、A船が北進中、B船が航行中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
----	---